

平成24年第9回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日時 平成24年7月24日（火） 午後2時開会

場所 市役所東庁舎 A会議室

出席者	教育委員長	谷川 裕一	委員長職務代理者	川副 美知子
	教育委員	武田 善勝	教育委員	坂田 正幸
	教育長	市川 純代	教育部長	松林 直良
	次長	藤田 善久	次長（生涯学習・スポーツ・文化財担当）	村田 洋一
	次長（学校施設担当）	清水 宗彦	次長（学校給食担当）	大林 隆三
	健康福祉こども部理事	吉岡 登	教育総務課長	古川 清
	学校教育課長	中村 隆秀	生涯学習課長	里田 春男
	スポーツ課長	中谷 逸朗	文化財課長	山本 一博
	幼児課長	藤原 真弓	教育研究所長	田中 寛
	図書館長	巽 照子	事務局（教育総務課参事）	野神 浩司
	以上20名			
欠席者	人権課長	森本 雅夫		
	以上1名			

会議概要

事務局
委員長

開会

皆さんこんにちは。

第9回東近江市教育委員会定例会のご案内をさせて頂いたところ、皆様方にはお忙しい中、定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本当に暑い夏がやってまいりました。どうぞ体調を崩されませんように職務に精励して頂きたいと思います。

また、昨日は皇太子様がこの東近江市にご訪問され、教育長、また部長はじめ関係各位の皆様は大変だったと思います。五個荘の金堂地区、てんびんの里の近江商人博物館のご見学をいただきまして、今日、中日新聞を見ていましたら教育長が説明して頂いていた姿や、皇太子様が金堂の街並みを見学して頂いた写真が写っておりました。天気も良く、そして大きな事故もなくお帰り頂いたので良かったと思います。

また一昨日にはドラゴンカヌー大会が開催され、大きな事故もトラブルもなく、予定通りに終わって頂けたかなと思っております。本当にありがとうございました。

さて、皆さんもご存じのように連日、大津市のいじめ自殺事件が新聞報道、テレビ等で流れていて、どれを信じて良いのか、どれが本当の話なのかというのがわからない状況の中でよそ事とはいえ、大津市という同じ滋賀県で起こった事件でございます。大津市のこの問題を機に東近江市もあってはならないという事件事故が起こらないように各課通じて、また学校教育課のほうにおきまして、もう一度考え直していただきたいと思います。

また詳しい話につきましては教育長のほうからお話ししていただければと思います。

ども、今日はこのことについても皆さんでお話しする場というものを持ってたかなと思いますので、今日はどうぞよろしくお願い致します。

それでは6月の定例会の議事録の承認についてですが、予め事務局のほうから配布をいたしまして、熟読をされていただいていることと思います。ご異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし -

委員長

それでは6月の議事録の承認をいただきましたので武田委員、坂田委員については後程ご署名をお願いいたしますのでよろしくお願い致します。

なお、今回の議事録署名人につきましては坂田委員と川副委員をお願いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは報告事項に移らせていただきます。

まず教育長報告からお願いいたします。

教育長

改めましてこんにちは。

先ほど委員長がおっしゃいましたように一昨日ドラゴンカヌー大会を終了させていただきました。委員長にはご出席いただきましてありがとうございます。

また、武田委員には湖東学校給食センターに厨房設備機器設計のプロポーザル審査委員会を設けておりますが、その会長さんを引き受けて頂いております。あと2回の会で決定し、これから具体的な推進ということになっているのですけれども、そういったことにつきましてもお世話になっております。ありがとうございます。

この20日で学校のほうは1学期が終了致しました。終業式自体は何事もなく無事に終わったという報告を各校から受けております。ただ不登校の問題、教育相談等に対応しなくてはならない、あるいは今の津市の事件を受けて各校でもう一度その体制を見直す、子どもの見取りをしっかりとしていこうという課題、あるいはそういったものを見届けながら夏季休業を進めていこうというようなことで休みに入っております。

また中学校では今現在中体連の最中でありまして、最初の第一試合程度は終わっておりますが、既に何試合か実施したグループにつきましては次々進んで頑張っているという報告を中学校のほうから受けております。

特に川副委員さんのほうからも御心配のメールを頂きました、今現在いろいろ報道されているいじめの事件の問題ですけれども『いじめから子どもを守るための緊急対策会議』というのがありまして、課長級会議が開催されまして、2回目が30日に予定されていると聞いております。

また、7月20日には県内市町教育委員会の教育長全部を集めて県で説明会が開催されました。この会はどうして開かれたのかという趣旨説明でございますが『いじめから子どもを守るための緊急対策会議』の趣旨を踏まえ、これが先に行われたものでございます。県庁の中で開かれたのが『緊急対策チーム会議』だったと思うのですが、この前の緊急対策会議でございます。この趣旨を踏まえ県教育委員会と市町教育委員会と連携していじめから子どもを守るための恒久的な対策に向けて体制を確立するとともに危機管理に対する組織的な対応のための体制を確立するという趣旨で開かれました。県のほうからはいじめから子どもを守るための対策の確立についてと、いじめから子どもを守るための最点検

について主に説明があり、組織的な危機管理についてということで県の防災危機管理局の奥田さんから主にリスクマネジメントについてお話がありました。

その後、各市町からのご意見をということで何人かの教育長が意見を出されました。その中で共通して大きく言われているのが、やはり市長部局との連携をきちんとしていくべきであるだろうということ、そして色々な発達障害の子どもも含めてですが色々課題があり、虐待からくる愛着障害を呈しているような子どもへの対応、そういった色々な子どもへの課題に対してきちんと向き合い、なおかつその後ろにある背景をきちんと見ていかななくてはならないのですけれども、なかなかそれだけの時間的・精神的余裕がないのでもう少し人員配置をしっかりとやってほしいという意味合いの要求が県のほうにも出されておりました。私もこの二つについては同じようなことで意見を出させていただきました。

そして同時にもう一つは市長部局との連携というのは大事なのですが、もう一度市の教育委員会の中でいろんな緊急情報が入った場合、どういう連絡体制を取っていった誰がどういうふうな動きをするのかというような確認、マニュアルですね、そういったものをもう一度見直して頂いて再確認をしたところです。特に秘書課を通じての市長、副市長等への連絡もありますし、議会事務局からの議長、常任委員長への連絡もきちんとしておくべきだろうというふうなこと、そして普段から常任委員会を通じて議員の方との連携も必要であろうと、それは何か起きたときにもご意見を頂けるし、協力もして頂ける、また地元にある意見もこちらのほうに早く入れて頂けるといふこともありますので、そういう意味での連携も市長のみならず議会との連携も必要であろうというふうなことも併せて私のほうは言わせて頂きました。

去年の10月に大津のこの事件は起こっておりますが、その後の対応で11月に臨時の校長会を開いておりますが、それからの一連のことをまとめたものは課長のほうから経過報告をさせて頂く予定をしております。市長と話しをしていた中でも出てきたことでもございますが、事前にどこの学校のどのケースをどうのこうのではなくて、こういったことが起きたとき、あるいは起きないためにどういうふうなことを日頃から学校、教育委員会、行政でやっていったら良いのか、というような策を講じるための検討会を今年度中には開きたいと思っています。そして、その中に入って頂くのも当然臨床心理士、カウンセラーの方もいらっしゃると思うのですが、たちまち子どもたちの心を支えていかななくてはならないし、あるいは先生自身も困って悩んでおられる方もおられますので、市の教育委員会に雇用するという意味でのカウンセラーの常駐を今現在要求しているところでございます。また、今日新聞を読んでおりましたら、これは福島第一原発の政府事故調査検証委員会の中での言葉なのですけれども『見たくないものは見えない』という記事があり、非常に目に留まり惹かれることがありました。この報告書の中で委員長がおっしゃっている言葉ですが『有り得ることは起こる』、『有り得ないと思うことも起こる』。それから『見たくないものは見えない』、『見たいものは見える』まさにそうだなと、自分の目で見て、自分の頭で考え、判断行動することが重要であることを認識したというような表現があって、これは学校どこでもそうなのですが学校を見ていた時の色々な事象、事件も同じことが言えるなあと、だからいつもそういった目で見えていないと情報は入ってこないし、見過ごしてしまうことがある。今の津市もそういったことがあったのではなかったのかなというふうなことを思っておりました。

それから最後ですが、皇太子殿下行啓の際、私自身がてんびんの里の3階の博物館の展示室のご案内を15分ということで分担を仰せつかっておりました。最初に東宮侍従の方

と6月の末にお話ししたときに、「殿下は非常に聞き上手でいらっしゃるから大丈夫ですよ。」とおっしゃったのを、説明をさせていただくまで忘れていたのです。でも後でそれを感じました。非常に話しやすい雰囲気をお作りになられます。聞き方もそうですし、私の説明しているつたない内容なのですが、それでも自分に非常に興味関心があり重要だと思うときにだと思えます、私の方をご覧になります。必ずしゃべっている者のほうを向いて頷いたり、もう一度オウム返しとすることをいいますが、そういうふうに繰り返してこうですねと確認されるというようなことがあって、それですごく話しやすいと感じました。私は今までカウンセリング、あるいはコーチングの研修を受けておりましたが、まさにその一番の最高レベルの聞き方をされているのではないかなと思い、改めて子どもに対応するとき、あるいは職員に対応するとき、いろんな人と対応するときの聞き方の素晴らしい手本をみせていただいたなということを昨日、その時に感じさせていただきました。このことについてはまた管理職会にも報告しながら、私の感想のお裾分けをちょっとしたいかなと思っております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

先ほど学校教育課長からのお話があるということをお話をおっしゃっていただきましたが、先に教育部長報告に移らせて頂いて、その後学校教育課長さんからお話を聞きたいと思えます。

松林部長

私からは、東近江市総合計画【前期】の基本計画が平成23年度末で終了するために、【後期】基本計画を策定し、冊子並びに概要版ができましたので、概略を説明させていただきます。

委員の皆様には、総合計画【後期】の冊子をお配りしたばかりですが、その概要版は、今月の初めに各ご家庭に配布されておりますので、ご覧いただいたことかとも思えます。

先ず、薄い概要版でございますが、表紙を開けていただきますと2ページ中程ですが、「総合計画の構成と期間」という表題があります。

この計画は「基本構想」と、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

はじめに、「基本構想」は、平成19年度から28年度までの10年間にわたりまして、まちの将来ビジョンを展望するものです。

当初計画の基本構想では、将来人口の見通しを「12万人都市を目指す」としておりましたが、総合計画【後期】の冊子25ページの上段で、国の動きや社会情勢、財政見通し、人口動態等から、少子高齢化を予測して「112,614人になると推計する」と修正されています。

次に、後期の「基本計画」は、本年度(平成24年度)から28年度までの5年間のまちづくりの指針とするために策定したもので、概要版では3ページからとなります。

この内、児童福祉や教育関係につきましては、6ページの「第4章、次代を担う人材を育むまちづくり」に、施策ごとに5年後の目標値を掲載しております。

同様に、冊子では85ページからとなりますが、個々の施策ごとに、現状分析や達成目標、取組など、更に詳細を記載しております。

また、冊子の末尾の135ページをご覧ください。「資料編」136ページ以降でございますが東近江市の今後の財政推計や、施策指標一覧138ページ以降には、指標の考え方や算

出根拠などを掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上、東近江市総合計画【後期】の概要版、並びに計画【後期】の冊子につきまして、走って説明をさせていただきました。これら施策の内容や、事業の考え方・進め方などにご質問・ご意見などがございましたら、定例会や平素の業務におきましても、随時担当にお尋ねいただき、併せてご助言もお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。引き続き、健康福祉こども部理事お願いいたします。

吉岡理事

今日は平田、市辺幼稚園と八日市すみれ保育園の一体化施設の建設について、保護者や地元説明会の経過を少し報告させて頂きたいと思います。

まず、説明会日程としましては保護者を対象に4月20日に八日市すみれ保育園、5月7日に市辺幼稚園、5月11日に平田幼稚園で説明会を行いました。

また、自治会には5月17日に市辺地区の自治会連合会、そして5月22日に平田地区の自治会連合会に説明にいきました。その後、平田地区につきましては各自治会への説明依頼がありましたので、7月1日から20日にかけて12地区11会場で説明を致しました。

その中で主に出ました意見と致しましては、保護者からは保育時間、保育内容についてのご質問がございましたし、通園バスについての質問もございました。

市辺地区自治会連合会につきましては保育料、保育内容についての質問、職員の勤務体制についての質問、びわこ学院大学認定こども園の影響についての質問等ございました。

一方、平田地区自治会連合会のほうでございますが各12地区回らせてもらいまして、通園距離がやはり長いということで、道路整備や通園バスについての要望がございました。それと平田地区から公共施設がなくなるため、他の公共施設の誘致、または一体化施設の西小学校付近への設置についての要望もございました。そしてまた土地利用についての質問、これは主なものでございますがたくさんご意見頂きました。

今後の進め方と致しましては、市辺地区の自治会連合会につきましては概ねご理解頂いたと思っております。しかしながら、平田地区自治会連合会につきましては、今後意見を自治会連合会としても取りまとめられるということでございますし、私ども市におきましても、そういった自治会回らせてもらいました意見を集約致しまして整理し、再度自治会連合会との話し合いに臨んでいきたい、なんとかご理解頂けるように努力してまいりたいと思っております。そして年度末には市内全体の保育ニーズと施設の在り方について、考え方を取りまとめて公表していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。それでは、ここで先ほど教育長のほうからお話のありました、大津市の問題について東近江市でも学校教育課のほうでもお考えがあるということで、その辺を含めて学校教育課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長

委員の皆様には事務局内の業務にご支援頂きましてありがとうございます。

学校教育課から報告ということでよろしく申し上げます。昨年の10月11日に大津市

内の中学生が自殺したというこの事案を受けまして、教育委員会の学校教育課が先ほど教育長からもございましたが、11月11日に全市立の小中学校の校長を集めて臨時の校長会議を開催いたしました。その中で大津市での事件の経過説明とともに、子どもの自殺予防やいじめ問題の取り組みの徹底について指導致しました。また、毎月1回定期的に開催しております生徒指導推進委員会でも各小学校の生徒指導主任、そして中学校は生徒指導主事と申しますが、これを全員集めて様々な事例報告や今後の対応等について協議をしております。必要に応じてこの推進委員会の中では県教委の生徒指導担当の指導主事等を招へいして講義等を受けることにしております。昨年度はこの11月、秋以降につきましては12月の定例校長会議や今申しました生徒指導推進委員会の中でとりわけいじめ問題への取り組みの点検結果、学校ごとに再度点検の徹底について指導を致しました。また、年が明けまして1月、3学期でございますが市教委が推進しております『ストップいじめ』啓発事業、当課の電話のところにはマスコットキャラクターが飾ってあるのですが、その啓発グッズ、具体的にはこの時には各児童生徒にクリアファイルを配布するなどして3学期以降もこのいじめ問題については教員、そして保護者、児童生徒の意識を高めるようにしてまいります。

そして今年度に入ってからですが、5月と7月、今月の定例校長会議においても生徒指導上の諸問題ですとか、特に今月は夏季休業中における児童生徒への指導ということで指示を致しました。学校教育課と致しましては、各学校から報告を受けた事案の緊急度や重要度を考えて、そのときに応じて迅速に学校訪問を行うなどして対応しており、まず実態を把握するということから始めております。そして、時には保護者等からの電話、直接窓口に来られることもありますので、どういう対応をしたという事は当該校の校長に伝えて教育委員会と学校が情報を共有するという事で、指導の徹底を図っております。

最後になりますが、教育委員会としましては、いつ何時何が起こるかもしれないということで危機管理の体制マニュアルを見直しまして、今、再点検をしておるところでございます。そして先ほど教育長からもございましたが補正予算に向けまして、やはり人が学校の中に入ってくるということが大きなことでもありますので、何らかの形でサポーターですとか、支援員ですとか、相談員、そういうもので子どもたちへの目配りをしていきたいと思っている次第でございます。

非常に簡単ではございますが現在の取り組みを申しあげました。よろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございます。それでは、ここまでで質問等ございましたら、何なりとご発言頂きたいと思っております。

委員の皆様におかれましては特にこの大津市のいじめ問題についてはいろんなご意見をお持ちかと思っておりますので、どうぞ忌憚のない意見を出して頂いてお話をさせていただければと思います。いかがでしょうか。

川副委員

今現時点で市内の小学校中学校でいじめが疑われるかなという状況で教育委員会に挙がってきているものというのはありますか。

学校教育課長

昨年度におきまして、平成23年度ですが、いじめとはっきり報告が挙がっているのが

小学校で4件、中学校では7件ございますが、今年度、昨年度もそうですが4月以降いじめと疑われる事案ということで報告を挙げてきてもらっております。手元にデータがありますが、小学校でほぼ毎月22～23件、学校数が22校ということからしますと各学校に1件ずつということですが、まんべんなくあるということではなくて学校によっては複数件あるので、件数として22～23件、中学校では5件～9件、これも奇しくも学校数が9校ですので各学校1件ずつくらいの割合であるのと学校によっては複数あります。4月から7月まで挙がっておりますので、それくらいの件数がいじめと疑われる事案ということで報告が挙がっております。

川副委員

まず、そうやって挙がってきますよね。それに対して教育委員会はどのようなアプローチをしていくのですか。

学校教育課長

その重要度によりまして、例えば確実にこれは非常に深刻なケースというときには指導主事を派遣したり、ケース会議を行いまして教育委員会が学校と協力をして事案に向けて対策をするという事を行っております。

川副委員

そこから不登校に移行したりしていくというケースもありますか。
また、不登校というのは色々な理由があるので、またいじめと不登校の関連性というの
は。

学校教育課長

直結はしないかもしれませんが。場合によってはそういうこともありますし、いたずら、やんちゃの延長線上でいじめと疑われる事案、様々なケースがありますので必ずしも全部が不登校に繋がるということではありませんけども、学校に来づらくなったり、行きしぶりとか、不登校傾向になっているケースというのは正直あるということです。

川副委員

関わってもらってある程度改善していけたらそれで良いのですが、いつまでも続く場合、どこまで教育委員会が見極めていくのか。その辺りが学校の現場等、共有と言っても子どもたちも成育していくわけですし、でもその時点での傷みたいなものは結構根深いと思います。小学校で受けていたらまた中学校でと、繋がっていつていますか。

学校教育課長

なかなか解決にすぐに結び付くということにはならないのですが、そういう取り組みをすることによって、子ども本人に対してもそうなのですが親御さんへの課題ですとか、まず担任の教員が子どものことを小学校では特に把握していますし、中学校もそうですが担任教員がどういうふうに指導していいのかと迷ったり悩んだりしているケースもありますので、そういう部分で色々なところからも支援していきたいと思っています。

教育長

不登校の子どもに関しましては児童生徒成長支援室も一緒に中に入ってやっています。また、発達障害等も含みながらの人間関係がうまくいかない、あるいは不登校になるというようなことも有り得ますので、そういうケースについては発達支援センターとの絡み、色々な虐待絡みだと子ども支援センターひばりだとか、ケースケースによって関わる担当が変わっていったり、必ずケース会議というのがありますのでそのケース会議で次の対応はどこで何がするのかという分担を決めていきます。そして次の会にその情報を持ち寄

ってまたどうしていこうかということはずっと続けていっていますから、教育委員会がすべて関わって受けているわけではありません。学校はずっとそのように関わっていかなくてはなりませんけども、他の行政機関の支援を受けながらケース会議をして頂く場合もありますし、本当にケースバイケースで色々です。ただ、そういうふうな気持ちでいつも子どもを見ていないと見えなくて深刻化してしまってからわかるということもあるので、できるだけそれを避けなくてはならないので、そういう意味でも人がいる、あるいは専門的な人の配置が欲しいということで、今はカウンセラーの配置を希望しています。

委員長

確かに今、皆さん気にされるのですが、テレビの情報というのは色々な情報を面白可笑しく流して皆さんに見てもらおうという事が根本にあるので、やはりもっと正しい情報というのが必要かと思います。大津市の問題でも色々な情報が流れていました。最終的には被害者宅の子どもの部屋がぐちゃぐちゃにされていたのを親が3日後にしか見つけられなかったというのが、はたして本当なのか嘘なのか、加害者の親はこういう仕事をしている、加害者の顔までネット上に出た、というような情報も流れていますし、この情報をどこまでみんなが信じて良いのかというのが非常に難しい中で、東近江市としても対応していかなければならない。もし、万が一これが東近江市で起こっていたなら、みんなどういう対応をしていたか。学校教育課だけでなく、生涯学習課もしかり、スポーツ課もしかり、文化財課もしかり、みんなが考えていかななくてはならない問題かと思います。

だから、月に一度の定例会の中でも各課の管理職の皆さんに集まっていたいでいるので、やはり皆さんで共有する、皆さんで思いを一つにして学校の方とも連携を取る必要があるかと思っています。確かに子どもたちと接する人間というのは家族か、先生、特に担任の先生が一番時間帯が多いので子どもの状況を見て、あ、おかしいなと察していただくのに一番近い方だと思います。我々教育委員が学校訪問してパッと見てもその子が今どういう状況なのかということは全くわからない。授業中にどんな授業を受けているか、どんな態度をしているかくらいは見ていてわかりますけれども心の中までは読めないで、その辺も先生方にもしっかりとフォローしてもらって頂けるようなシステム作りというのも必要じゃないかと思うのですが、そのようなことで武田委員、坂田委員どうですか。

坂田委員

今東近江市のいじめの件数をお聞かせ願ったのですがゼロであってほしいなという中にも数が出てきました。その中で子どもがそういういじめにあった場合の対応として、もちろん学校等あるかと思いますが、少し調べさせて頂いていたら、既に小学校でも配られているのですが「こころんだいやる」という滋賀県の子育て応援センターの電話相談ができる場所ですけども、滋賀県でいじめを含めた部分での連絡先になっています。先ほど課長の方からもお話がありましたように「ストップいじめ啓発」、東近江市ではなにがあるのかと少し調べましたら、こども支援センターひばりのほうで子どもの電話相談というのと子ども相談、虐待に関する直通電話の3つが載っていましたが、どの程度の相談の連絡が入るのかということをお聞きしたいと思います。

学校教育課長

十分に把握できておりませんので、後程調べて連絡させていただきます。

坂田委員

わかりました。その辺もまた絡んでくるかと思しますので照らし合わせて頂きたいと思っています。

子どもがいじめを受けたとき、ケースバイケースで色々ないじめがあると思うのですが、どれも、どうも聞いていると悪質なものになってくると親にも言えない、先生にもなかなか言えない、言うとな以上にひどくなるかなというのがあって、なかなか言えないケースも多いと思います。そんな中で子どもがどこに言っていけば良いのかなと、大人だと調べたりすることは簡単なのですが子どもにとってはなかなか難しいので、より一層こういうところに連絡ができる体制ができないかなというのを一つ思ったのです。

それと、もし子どもがいじめにあいかけたときですが、こどもは黄信号をどこかで出して来るかなと思います。それを一番身近に感じられるのが親、家族かなと思います。最近の親はなかなか忙しいということで子どもの細かな動きに目が届かないということもあります。そんな中でこういう子どもの姿勢とか、態度がでたりしたときにチェックしたら良い項目、そういったものを配布できないのかなというのを一つ思ったのです。

もう一つはこの教育の重点にもなっております「地域に開かれた学校作りの推進」ということで家庭、地域との共同による取り組みというのが重点にも加えられておりますので、その辺でより一層家庭や地域の方が学校と一緒にそういう体制作りをする中で、いじめを少なくする学校の雰囲気作りができたりとか、不審者の問題や色々なことで進めるのは難しいかなと思いますけども、そういう補助面と言いますか、そういうような点で進めて頂けたらなと個人的には思いますのでよろしくをお願いします。

武田委員

学校では生徒間の色々な問題が起こっていますが、今回の大津のいじめはいじめた加害者のほうが遊びというような言い方をしていますし、学校では遊びであるとか悪ふざけといますか色々な形態が日々あると思います。先ほど学校からいじめがこうして事務局のほうに挙がってくるというお話しでしたが、いじめと判断するのにチェックリストのような基準になるものがあるのでしょうか。それに基づいてこれはいじめであると学校で捉えられるのかということをもう少しお聞きしたいのですが。

それから坂田委員から相談場所の話もありましたけども、大津の事件を受けて文科省なり法務省の法務局、NPO団体の方にも色々相談も出されているようですけれども、もっと身近に学校内でのいじめを受けている子どもたち、保護者からの相談体制というのはどういうものがあるのか、特に学校は生徒の集団があるわけですから生徒会などでそうした学校内の問題を皆で考えようという取り組みが指導できないのかどうか、その辺りを少し教えていただけますか。

学校教育課長

平成18年度以降にいじめという言葉の定義をしております、文科省の児童生徒の問題行動等、生徒指導諸問題に関する調査というもののの中で、今いじめという言葉が非常によく出てきていますが文科省の規定としては申し上げるとおりになっています。「当該児童生徒が一定の人間関係のあるものから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」としているということですので、チェックリスト等は特にはございません。

先ほど申しました担任の教員、教師、もちろん親御さんも含めてですけれども、やはり周りの者がそうと感じたものは全ていじめとして捉えていると私自身は思っておりますので、もちろん件数を数えていくといじめかいじめでないかと問題になるのですが、そのように精神的に苦痛を感じているものは全ていじめということを文科省もはっきり言っておりますので大津のケースも私個人的にはいじめになるんじゃないかと思えます。そ

これは当初から大津市教委も認めております。そういうきちとした表みたいなのはうちの市にはございませんけどもそういう状況というものが判断されたいじめというふうに捉えているということです。それから生徒会や児童会での取り組み、そして相談先についても子どもたちにはあらゆる機会を通じて、先ほど坂田委員さんがお示したところもそうですし、市のほうでもそういう電話での相談ですとか養護教育含めて周りの先生方に相談に行くというようにしております。

武田委員

そうするといじめの定義が文科省のほうから示されているということですがけれども個々の先生方の感覚といいますが、それでいじめとして捉えられているということになるわけですか。

教育長

基本的には人権侵害、差別と一緒になのです。自分がいじめを受けていると言えばそれはもういじめになります。今の大津の事件の場合でも見つけた子どもが言っても本人はいじめられていない、いじめじゃないと否定していますよね。あるいは今、動画サイトに小学生を中学生が暴行を加えて、それを動画に映して流すというものもありますが、最初の頃には小学生は遊びでやっていたというような表現をしていますので、見ていて明らかにいじめの形態であろうと思っても当事者同士が遊び感覚、遊びでやっていると言えばなかなか入り込めなかったというそこがあったのではないかと思います。現在は被害者の方が亡くなってしまったので実際にその子の生の声を聴くことができないという大きな壁があるかと思うのですが、その為に周りの検証を色々やりながら、真実に辿りつきたいというのが今の警察の入ったいきさつかなというふうにも思います。ただ赤穂市や他の市でも本人はいじめじゃないと双方に言っているのですけれども明らかに赤穂市の場合はこれはいじめだというふうにして告発しています。そういうふうに周りの大人、教師の目も非常に感覚を鋭くして行って根源はいったい何なのか、これをやって行ってその先の姿がどうなのかと見据えて指導していかなければならないし、それはきっちりとこの際子どもたちにも教えなくてはならないし、指導者側の教師、そして周りの大人もその目で子どもたちの動きと言いますが、そういったものを見ていかなければならないのではないかと思います。

先ほどの坂田委員がおっしゃったチェックポイントはございます。これは滋賀県のいじめ対策チーム委員会議というので「ストップいじめアクションプラン」というのがあって、これを渡したときには学校の方から保護者にも示されているかと思えます。でもこれは今年度の問題ではなく少し前なので、今回また活用してくださいというようなことを言いましたけれども、いちいちこれを配りましたか注意しましたかというようなチェックを教育委員会はやっていないので掘めていません。チェックポイントはありますので学校のほうにも促がしていきたいと思えます。教育委員会そのものから出してアクションを起こすということもできるかなと考えています。

武田委員

今回の事件でこれは文科省の指導でしょうか、いじめがあった場合はアンケートを実施せよというようなことができています。事件があるなしに関わらず、定期的にその生徒に対してアンケートを取るなどの実態を把握していることはありますか。

学校教育課長

学校現場におきまして小中学校で違うかもしれませんが、生の声を対面で聴きとるとい

うことで教育相談週間、期間を設けております。アンケートのほうが書きやすいという面がありますけれども、対面のほうが表情とか色々言葉の出方とかやり取りで感じられるところもありますので、そういう教育相談は年間通して強制的にやっています。中学校ですと秋口に経験上やっていたのですが、担任は常に年間通して行っておりますし、おっしゃるようにアンケートももちろん行っています。

武田委員

相談というのは、全校児童生徒にですか。

学校教育課長

担任が自分の学級の生徒にということです。書き物についてはもちろんアンケート調査というものは通知が出ておりますので行っております。

委員長

これは今テレビ等でも報道されておりますので東近江市の子どもたち全員が見ていると思います。その中で各子どもたちがどういうふうな捉え方をしているのかなと思っています。この前もたまたま湖東中学の校長先生とお話しした中で、「湖東中の子どもたちは大津の事件を見てどんな感じですか」と聞いてみると「うちの生徒たちはそんなに気にしていないのか、何も思っていないのではないか」という回答でした。湖東、愛東、永源寺の自分の学校はこんなのではないだろうなという子どもたちの思いの中で無邪気な子どもたちが育っているのかなと思うのですが、教育委員会として学校教育課として各学校のほうで子どもたちがどういうふうな思いであるのニュースを見ているかということ先生方は子どもたちに聞いてみたことはありますか。

学校教育課長

調査をしてですか。

委員長

いえ、調査ではなく色々なお話をする中で、ある学校はすごく問題視しているとか、ある学校はよそ事のように思っているとか、湖東中の場合は多分よそ事のように思っているという感じに私には受けとめられたのです。

学校教育課長

私も今立場上、現場に行くことは少ないので申し訳ないのですが具体的な見聞きをしたことはありませんが、全域的に見ればいじめはどこであっても起こる問題だと思っておりますので、先ほど言いましたように一定の人間関係の中にあるというのが誰しも同じことですので、永源寺であっても能登川、五個荘、蒲生、湖東、愛東であっても八日市であっても、どこであっても起こり得るものだと私個人的には思っておりますので、どういうふうに受けとめているかというのは、学校の現場の中にいないとなかなか見つかりにくいですが、中にはどこの地域であっても受けとめてテレビなどを通してになるかと思いますが感じている子どもたちは多くいると思っております。

教育長

校長先生等にお会いして話しをする中では、子どもの動揺よりも先生たちの動揺のほうが大きいというようなことを聞いております。子どもの不安があって担任が話しかけているというのは私の方に情報が入ってきておりませんし、あまりないように思います。ただ、先生たち自身があの子どもたちからの訴えをこのような受けとめ方をしていたけれどあれで良かったのだろうかとか、自分の子どもへの対応の仕方とか色々な子ども間のトラブルのようなものへの目配り、気配り、チェック、そういったものがこれで良かったのだろうか

というようなことを先生たち自身が見直さないといけないと危機意識を持っている。しかも、それは管理職のほうがより持っている。その為にこの夏の間子どもへの対応の仕方とか 一度みんなで全校で見えていかないといけない子どもをリストアップしていこうとか、今までこういう対応をしてきて良かった対応のケース、あるいはあまり望ましくない対応など、そういったものをお互い出し合って自分の引き出しを広めていこうかというようなことを考えていると何人かの校長先生から伺っています。

委員長

今日、最終的に尾木先生が「子どもたちをサポートする教育委員会であれ」というような言葉を最後に言っておられたのが印象に残ったのですが、そんな中で教育研究所の田中先生がこの件についてどのように捉えられているのかお話し聞かせて頂いてよろしいでしょうか。

教育研究所長

二つ思っているのですが、一つはマスコミの無関心さ、子どもの教育について関心を装って無関心、一緒に考えようというスタンスについてはいかがなものかなと思います。私は豊郷に在しておりまして豊郷小学校を残すかどうか、豊郷の住民はあれだけ頑張ってくれたのだから校舎を新しくして子どもたちに提供しようということだったのですが、一部の世論の方がマスコミを利用しまして、子どもたちのためにと言いながら、マスコミは影響力が大きいですから一緒にテーブルにつけよう、そういうのはフェアじゃないと思いました。

もう一つは人間というのは生まれたら必ず死ぬのですから、綺麗な言葉で色々言いますが、生きている限り大人も子どもも共通しているのは死ぬということです。死ぬから一生懸命生きるのだと、その生きるというジャンルの教育「Death Education」というものがあるのですが、命を大事にする、お互いの命を大事にするというそういう観点から考えていけばだいぶ変わってくるのではないかと思います。自分の経験である中学校で色々なことが起こりましたが、自分のクラスで崩壊寸前までいったことがあったときに朝の会で、その時は袋にいれた目覚まし時計の音を生徒たちに聴かせました。コチコチコチコチと癩だけれども我々は確実に一秒ずつ死に近づいている。みんなが命をどう考えていくかということをお話し合い、そして問題は収まりました。問題が収まるのが保護者の不安を緩和することにもなりました。世の中には大人が変われば子どもが変わるということがあります。それも一面ついていると思いますけれども、私は我々の仕事は子どもを変えることによって大人にはっと思っただけ。そういう時代が既に来たのではないかなということによって命を中心にした事案の構築というか、大きな夢かもわかりませんがそういうふうになってきました。

いろんなところに呼んでいただきますが、一番最初に自然と子どもは未来からの預かりものであるから大事に育てて大事に返さなければならない。大事にするということは、ちやほやすするという事ではないということをお付け加えながら言わせて頂いております。及ばずながら、教育研究所の記事の中でも時々命のことを書かせてもらっているのですが、なんとか共に子どもと共有できるような何かがあるような気がして仕方がないのです。

以上二つです。

委員長

ありがとうございます。

この問題についてはなかなか結論がでない非常に難しい問題かなと思います。そんな中

で考える場というのはこれからも必要かと思えます。

今日は他の案件等ございますので、この辺にさせていただいて次回の定例会でもまた新たな問題にして、毎回検討する場所、考える場所というのにも必要かなと思えますのでよろしくお願い致します。また各管理職の皆様におかれましては何か気になる点がございましたら、遠慮なく発言をいただいたら良いかと思えますのでどうぞよろしくお願い致します。

それでは2番目の議案に移らせて頂きます。議案第21号「東近江市就学援助費給付要綱の一部改正について」を議案と致します。説明をお願いします。

教育総務課長

議案第21号の東近江市就学援助費給付要綱の一部改正につきましては、平成21年7月15日に住民基本台帳の一部を改正する法律が交付された中で平成24年4月9日からその法律が施行されます。これに伴いまして現行の外国人登録制度が廃止をされまして、外国住民や特別永住者の方につきましては住民基本台帳法の対象となりまして住民票が作成されるということになります。

つきましては、現在この要項の中で保護者の方から申請書をいただいている様式がございます。その部分に一枚めくっていただきますと現行の様式がついております。丸印の下あたりに下線がついておりますが、又は外国人登録原票をという部分でございます。この部分について閲覧することに同意しますという部分でございますが、外国人登録制度がなくなり、住民基本台帳に移行されるということになりますので、この部分を削除致しまして7月9日から適用させて頂きたいと思えます。

以上です

委員長

ありがとうございます。自動的に変わるということですので、これにつきましては皆様にご承認いただけたらと思えます。よろしいでしょうか。

委員

異議なし

委員長

はい。議案第21号についてご承認をいただいたということですのでよろしくお願いをしたいと思えます。

それでは3番目の協議事項、「幼稚園の設置及び廃止について」をお願いします。

幼児課長

平成20年3月21日付けで市長に教育委員会事務事業の一部事務の協議がされて、幼稚園の設置及び廃止について協議をすることになっておりますので、今回湖東3幼稚園においての廃止、それから新しく設置について協議をして頂きたいと思えます。

つきましては平成25年4月1日より3幼稚園の園児は、湖東幼稚園に籍を置いていただいて、1学期間は現行の園舎で生活をしていただきまして、9月1日より新しい園舎へ移っていただくということになります。このことにつきましてご意見をいただければと思えます。

今回、常任委員会の資料を提出、説明させていただいた資料を皆様に配布させていただきました。裏面のほうの表の湖東地区の3幼稚園を統合した「湖東幼稚園」の入園募集等について、保護者の皆さんに1学期の間に説明を既に済ませておりまして、このことにつきまして本来であれば先にこちらで協議をしていただくはずでしたが、今回ご意見を頂き

たいと思い、名称の変更等についても協議をしていただきたいということです。

委員長

来年、平成25年9月に完成予定の湖東幼稚園の入園募集について4月1日以降8月31日までは従来通りの3つの保育園舎を利用して、9月から新しく湖東幼稚園で一体の保育をするということですね。これについて4月以降は湖東第1、第2、第3という名称でいかれるのか、それとも園舎は別々だけれども「湖東幼稚園」という名称でスタートされるのか。

幼児課長

25年4月1日から新しい1つの幼稚園として「湖東幼稚園」に名称変更をしたいのです。

委員長

4月1日から「湖東幼稚園」という名称でスタートされますが、園舎は湖東第1、第2第3の園舎で別々に保育をされ、9月に完成した後には新しい園舎に全員が移動して「湖東幼稚園」として保育をするということで、今話しを進められているということですね。

幼児課長

そうです。

委員長

今の説明について何かご意見ございませんか。

川副委員

今は3幼稚園で210名おられるのですか。

幼児課長

定員としては3歳児も含めると210名です。湖東第1、第2、第3はそれぞれ70名ずつ定員枠は今までと同じです。今は4、5歳児だけです。210名はおりません。3歳児保育が始まって6部屋できるのです。3、4、5歳と二部屋ずつの70名ずつの210名です。来年度につきましては保育室がないので3歳児保育はもう1年愛東北にお世話になって26年度から3歳児保育がスタートします。

また、湖東第1、第2、第3の園舎で半年間保育を行いますので、子どもたちの不安を配慮して、そのままのクラスで先生も新園舎に来ていただきます。

委員長

3園のクラスも先生も同じで部屋、場所だけが湖東幼稚園に変わるということですね。

今のこの事業についてはこういうかたちで進めていただくという事でご了解いただけますでしょうか。

それではどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは4番目のその他に移らせて頂きます。「計画停電への対応及び節電対策への取り組みについて」をお願いします。

藤田次長

お手元に「計画停電への対応及び節電対策への取り組みについて」の資料をつけさせていただいています。計画停電の対応につきまして7月2日から実施されるということで、各施設における対応について各施設ごとにその影響等についての対応策を検討しながら進めさせていただいているということでございます。

第1点目の学校給食につきましては各委員さんに電話で申し訳なかったのですけれども一定説明をさせていただく中で、資料を後日配布させていただいてご理解いただきたい

ということで実施をさせていただきました。午前中に計画停電が実施された場合は調理ができないという判断をさせていただくというようなことでございます。計画停電が実施予定か予定でないかという判断が前日にしかできませんでしたので、それでは食材等の手配等ができませんので、1週間前には実施期間にかかわらず一定の対策を講じるという考え方で進めさせていただいています。午前中の計画停電の第1時間帯8時半から11時までのグループにつきましては、第2グループまでを簡易給食に切り替える、10時半から13時までの時間帯につきましては第4番目までのグループを簡易給食に切り替えるというかたちで対応をしていこうと判断をさせていただいたということです。

受け入れ校側では、保冷庫であるとかエレベーターが停止するという問題も生じるということですが、それらについては氷や保冷剤での対応、エレベーターにつきましては児童生徒によりまして手で運搬してもらうというような対応をしていただくということで確認をしました。

当初、学校給食の簡易給食につきましてはパンと牛乳であるとか、あるいはご飯とふりかけであるとか、その程度になるかと心配もしておりましたけども3ページに書いておりますように、それぞれの学校で栄養士さん並びに給食調理現場も御努力をいただいて、できるだけ影響が少ないメニューに切り替えるというような対応をさせていただきました。例えば蒲生西小学校でございましたら7月6日はトンカツ、ポイルキャベツ、オニオンスープをリンゴジャム、ウィンナー、カレーキャベツに切り替えるというようなかたちで若干のおかずの減少はございますけれど、それほど遜色のないような工夫を加えていただいて対応をさせていただきました。実質的に簡易給食に切り替わったのは、ここに掲載させていただきました部分でございます。あとの書いていない部分に関しては、簡易給食はなかったというようにご理解いただければ良いかと思えます。

また、計画停電につきましては9月に実施されますけれども9月については今のところ、簡易給食の切り替えはする必要はないかなと判断しておりまして通常の給食で対応していくということで進めております。

次に施設全般ですけれども、上水道の断水等が考えられるということで、高架水槽を利用して排水している場合は水槽の水がなくなるまでは水はあるということでございますので、節水に努めればなんとかまわれるのではないかと判断しています。受水槽からポンプ圧送で給水している場合は停電と共に断水してしまいますのでポリタンク等溜め水が必要になるかという考え方もしておりました。直接水道管から給水される場合は断水はないという判断です。それぞれの施設に応じて対応策を事前に考えていくようにしております。

下水道については、中継ポンプが停止することが考えられるということがございまして、基本的には中継ポンプも発電機等の設置で対応することを考えておりますけれども、可能性としてはあるということですので使用を控える必要がある場合もあると考えておりました。

あるいは電話、パソコンについては基本的に使用できなくなるということですが、電話については携帯電話で対応するという考え方で進めさせていただいております。

また、学校につきましては下校時の安全確保が課題になってきたということで、通学路の信号が消えるというようなことがございますけれども、それらについては児童生徒に事前の注意喚起と教職員による下校指導で対応していこうという考え方でございます。

図書館につきましては施設全般と同様に照明、空調、エレベーター等の停止が考えられ

ますが、ここについては計画停電とは別にクールシェアという考え方で公共施設にできるだけ家族連れで足を運んでいただいて家庭での節電に努めていただくということで夏休み期間中に限り、八日市図書館は月曜日も開館して夏休み中はフルオープンという考え方で現在取り組んでいただいております。他の館も含めてできるだけ家族連れで足を運んでいただけるような催しなどを取り入れながら公共施設をご利用いただくというように考えております。

そしてコミュニティセンターや生涯学習施設、あるいは布引運動公園等スポーツ施設などの貸館等の問題についても開催日時の調整等で対応していくような考え方をしています。また、八日市の文化芸術会館につきましては、有料の場合、出演者の保障、チケットの払い戻し等の問題が生じるかと思いましたが今のところそういうこともなく進めさせていただいております。また、近江商人博物館につきましては先ほどの図書館と同様にクールシェアの一環でできるだけ足を運んでいただけるような方法をということで入館料を団体割引並みに減額して家族そろって過ごしてもらおうというような取り組みも進めさせていただいております。

以上のようなかたちで計画停電ならびに節電対策の取り組みを進めているということでございます。

委員長

ありがとうございます。この計画停電も一時世の中を騒がせた問題ですけれど、今、話題は大津にとられてしまって、大飯原発も4号機が稼働し始めたので計画停電はもう99.9%ないのかなというふうに考えておりますが、備えあれば憂いなしで色々と検討いただきましてありがとうございました。9月は計画停電がないと信じて進めていただいても良いのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは今の計画停電の方法についてはよろしいですか。

委員

異議なし

委員長

ありがとうございます。

それでは各課報告に移らせていただきます。

教育総務課 お願い致します。

教育総務課長

(別途資料により説明 学校教育課～教育研究所)

委員長

ありがとうございました。

各課報告で出ている資料は以上でございますが 他に何かご意見ご質問ございませんか。

村田次長

では私の方から2点ばかりご報告をさせていただきます。特に資料はございませんが、よろしくお願ひします。先ほど生涯学習課のほうから説明がございましたコミュニティセンターの指定管理についてですが、7月27日に御園コミュニティセンター指定管理者制度導入にあたりまして基本協定書の調印をさせていただくということでございます。このことにつきましては、先般の6月議会に協定をさせていただきまして議決を得ましたので協議協定書の調印を市役所本館の3階でさせていただくことになっておりますので、ご報

告をいたします。それと9月議会に向けましての今後の予定を説明させていただきますが、愛東地区におきましてこれまで指定管理をしていくための地区内調整をしていただいておりますが、去る5月10日にまちづくり協議会の定期総会がございまして、この時にコミュニティセンターの指定管理者指定に関する議案の提案をされました。これにつきまして承認を得られたということで、御園地区と同様に10月1日から指定管理を受託したいというような意向でございます。このことを受けまして諸般の手続きを踏まえた中で9月議会におきまして、議案の提案をさせていただきたいと思っています。御園地区と同様に指定管理者指定の受付と債務負担、それと10月から6か月間の平成24年度の予算関係、その3件につきまして予定をさせていただいております。こうしたことで、今現在申請書の交付の手続きをしておりますので、月末には愛東地区から申請書があがってくるかと思っております。それを受けまして審査をさせていただく中で、決定をさせていただきたいと思っています。これが正式に決まりましたら先ほど生涯学習課から話しがございましたように8月21日に仮ではございますけれども調印式を行いたいというような方向で考えております。

委員長

ありがとうございます。
他になにかございませんか。

幼児課長

先ほどの幼稚園募集の中で説明できていない部分がありますので、追加で説明をさせていただきます。

平成25年度の幼稚園の募集期間は11月5日から22日を予定しております。また、募集人員は市内公立幼稚園については3,575名、認定こども園で75名、合計3,650名の予定です。

委員長

ありがとうございます。
他になにかございませんか。

文化財課長

委員長、教育長からもありましたように昨日皇太子様が金堂地区の見学をしていただきました。平成10年に国の制定を受けまして以来、またそれ以前の成果を踏まえました一つの伝建事業の成果かなという具合になっております。地元の保存会の皆さんをはじめ、これを契機に新たな伝建事業に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。今日の新聞報道を今日の資料として読み返してもらえればと思います。

委員長

ありがとうございました
他になにかございませんか。

教育長

連絡なのですが明後日26日木曜日、午後1時半からですが愛知県三好市のほうから教育委員会の視察に来られます。特に学校教育に関わる内容ですので学校教育課のほうを中心に対応させていただきますので、また次回に報告させていただきます。

委員長

他になにかございませんか。
ないようですので次回の定例会の日程ですが8月24日の金曜日午後2時から東庁舎

A会議室で実施するということによりよろしくお願い致します。また、9月の予定の方を決めて頂きたいと思いますが、事務局から提案頂いているのは9月21日金曜日、24日月曜日、25日火曜日となっております。21日が良いというお声が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし

委員長

では追って時間、場所等については、ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

以上で第9回教育委員定例会を終わります。ありがとうございました。

会議終了 午後 3時30分